

令和元年度事務事業評価シート					取組みコード	32111
区分	イベント	担当課	健康推進課	作成日	令和元年5月15日	
事業名	健康フェスタ開催経費		開始年度	S59	予算科目	4.1.1.2.1

1 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり	章	第2章_いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進
節	第1節_健康づくりの推進	基本施策	1_健康維持・増進のための支援
取組みの基本方向 (1)「健康のまち宣言」の趣旨に沿った健康プランに基づく各種健康づくり活動の推進			
根拠法令等	健康増進法		
目 的 (誰・何を対象に、何のために)	町民が健康で豊かな生活や、充実した人生が送れるように、「愛川健康のまち宣言」の趣旨に基づき、地域住民の協力のもと推進している健康づくり活動が、さらに地域に根ざしたものとなるよう、健康増進に関する正しい知識の普及と健康増進関係団体との連携を図る。		
内容・方法 (何を行っているのか)	『健康フェスタあいかわ』イベントにおいて、関連団体との協力により各種健康情報に関するコーナーを開催し、広く健康づくり推進に関する情報の提供を実施するもので、関連団体との連携を強化し、地域ぐるみの健康づくり活動を推進するものである。また、神奈川県未病サミットとの連携により、『健康・未病講演会』を開催し、普及啓発に努めるものである。【令和元年度協力団体】健康づくり推進委員、神奈川県、厚木保健福祉事務所、厚木歯科医師会、愛川ライオンズクラブ、愛川北部病院、愛川町食品衛生協会、愛川町食生活改善推進団体味彩会など		

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		基準年度		令和4年度	
		『健康づくりの推進』について「満足」と感じる住民の割合		40.3%		56.0%	
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果		より多くの方に『健康フェスタあいかわ』に参加していただくことで、健康増進に関する知識等に触れていただく。					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度
『健康フェスタあいかわ』延べ参加者人数	増	講演会及び各コーナーでの受付人数	計画値		1,480.0	1,500.0	1,500.0
			実績値(見込値)	1,300.0	1,405.0	1,658.0	
			達成度※自動計算		94.9	110.5	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動		関係団体と連携を強化し、より多様な知識を提供していくことで、多くの方に健康づくりについて関心を持っていただく					
(B)の活動状況を知るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度
『健康フェスタあいかわ』開設コーナー数	増	協力団体によるコーナーの増設により提供できる情報の増加が見込める	計画値		17.0	17.0	18.0
			実績値(見込値)		17.0	19.0	
			達成度※自動計算		100.0	111.8	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

3 事業費の推移と財源内訳				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成28年度)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算見込)	令和元年度(予算)
(A) 事業費(円)		1,314,562	463,565	446,424	832,000
(B) 概算職員数(人)		0.188	0.184	0.184	0.184
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		1,560,400	1,527,200	1,527,200	1,527,200
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		2,874,962	1,990,765	1,973,624	2,359,200
単位当たりコスト※自動計算		2,211.5	1,416.9	1,190.4	
財源内訳 (円)	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	710,468	0	0
		地方債	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源※自動計算		2,164,494	1,990,765	1,973,624

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である		
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成30年度の目標を達成している	○	A
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減、成果アップ	A
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	間接的	B
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		良好に実施できている	

5 特記事項

6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	『あいかわ健康の日』から『健康フェスタあいかわ』に名称変更したが、町民が「自分の健康を見つめなおしていただく日」として定着しているため
今後の方向性	『愛川健康のまち宣言』の趣旨に沿った『愛川町健康プラン』に基づき、町民が自主的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートする各関係団体と行政が一体となった環境づくりのため『健康フェスタあいかわ』を実施し、健康増進に関する知識の普及と支援に努めていく。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	本イベントは講演会の集客力が高く、他イベントとの同時開催による相乗効果の発揮が見込まれることから、引き続き他イベントとの調整を図りつつ、事業を継続するべきである。

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	
今後の方向性に係る意見等	

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

健康フェスタの開催については、歯科検診等の関係から実施時期が限定されている。また、開催の趣旨についても健康のまち宣言の趣旨に基づいていることから、他イベントとの同時開催については、いろいろな条件等、調整が難しい状況ではあるが、引き続き調整を続けながら事業を実施する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由・改善方針	本イベントは講演会の集客力が高く、他イベントとの同時開催による相乗効果の発揮が見込まれることから、引き続き他イベントとの調整を図りつつ、事業を継続する。